

取引業者の皆様へ

【本学における取引の概要】

- 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣決定）の改正を受けて、本学においても研究費の不正使用の根絶に向けて日々取り組んでいるところであります。その一環として、本学と取引を行う業者様には、研究費の不正使用に関与しないこと等について誓約していただくこととしております。つきましては、次頁の「取引に係る確認書及び振込依頼書」を作成の上、いずれかの部局の契約担当係へご提出願います。
- 本学は、暴力団、暴力団関係企業もしくは特殊知能暴力集団等に該当する企業等、役員もしくは従業員（当該企業の業務に従事する者を含む）が暴力団員、準構成員もしくはその他これらに準じる者で構成されている企業等、又はこれらの者と密接な関わりを有している企業等とはお取引できませんので、ご留意願います。
- お支払は、「取引に係る確認書及び振込依頼書」に記入いただきました口座に、原則として取引を行った月の翌々月末までに行います。住所・社名・振込先情報等に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

【留意事項】

- 「取引に係る確認書及び振込依頼書」には、研究費の不正使用に関与しないこと等について誓約していただく欄を設けておりますので、誓約事項にご同意の上、記名押印にご協力いただきますようお願いいたします。
なお、以下の行為は不正経理とみなしますので、特にご注意願います。
 - ①預け金（架空納品等）
 - ②取引事実と異なる書類の提出（品名替え等）※不正経理とみなした場合、一定期間取引を停止することになります。
また、本学教職員から不正または不適切と思われる取引の要請等があった場合は、各部局の事務部門又は監査室（06-6879-4071）へご相談下さい。
- 教員の発注権限は『1日1業者様あたり50万円未満』までとなっております。
50万円以上の調達、事務部門が発注を行いますので、ご留意願います。
- また、1件の調達として取引すべきものを意図的に分割して発注することは認めておりませんので、併せてご留意願います。
- 教員が発注した購入物品は、原則として各部局の“事務部門”で、納品事実の確認を受けていただく必要があります。

【その他】

- 契約金額が500万円以上になると見込まれる調達は、原則として、契約後にその契約内容を公表しています。
- 本学は法律に基づき、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めています。本学への納入物品等は、環境に配慮したものを優先的に納入いただくようご協力をお願いします。

上記の他、契約関係規程、調達情報等を大阪大学ホームページ【ホーム
>企業研究者の方へ>調達関連情報】に掲載していますので、併せてご
覧ください。



取引に係る確認書 及び 振込依頼書

国立大学法人大阪大学 御中

平成 年 月 日

当社(私)は、貴学との取引に当たり、下記の事項について確認し、遵守します。

記

- 1. 「大阪大学会計規程」、「大阪大学契約規則」、「大阪大学工事請負等契約細則」及び「大阪大学物品供給等各種契約基準」を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
- 2. 大阪大学内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合は、可能な限り協力すること。
- 3. 関係諸規程に反する行為があると認められた場合には、「大阪大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱基準」に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 4. 大阪大学構成員(教職員、その他関連する者)から不正な行為の依頼等があった場合は、直ちに大阪大学研究費不正使用に関する通報窓口(大阪大学本部事務機構監査室)に連絡すること。
- 5. 当社又は当社の役員もしくは従業員(当社の業務に従事する者を含む)が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者に該当しないこと及びこれらの者と密接な関わりを有していないこと。

(代表者役職・氏名) 印

なお、当社(私)が受領する代金は、以下の口座に振込ください。

〒	-		
住所			
社名、支店名又は個人名		社名、支店名カナ又は個人名カナ	
金融機関名	銀行 支店 信用金庫 出張所		社印(なければ代表者印)
預金種別	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他() ※○をつけてください		
口座番号			
口座名義カナ			
口座名義			

以下、大阪大学記入欄

部局名	担当者名	内線番号	債主コード										官公需区分	備考
			0	0	0	0	0					0	・大企業 ・中小企業 ・その他	

取引に係る確認書 及び 振込依頼書

記入上の注意

- 特にコメントの点に留意して記入をお願いします。
- 鉛筆や消せるボールペン等は使用せず、ボールペンにて記入してください。
- 記入については、ゴム印を使用しても構いません。
- 記入内容に変更が生じた場合には、振込不能の恐れがありますので、その都度、お手数ですが取引部局に連絡してください。
- 記入内容を訂正する場合は、修正液等を使用せず、二重線で取消の上、**社印により訂正印**を押印してください。

平成 年 月 日

必ず記入願います。

び「大阪大学物品供給等

った場合は、可能な限り協

力すること。

- 関係諸規程に反する行為があると認められた場合には、「大阪大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱基準」に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 大阪大学構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合は、直ちに大阪大学研究費不正使用に関する通報窓口（大阪大学本部事務機構監査室）に連絡すること。
- 当社又は当社の役員もしくは従業員（当社の業務に従事する者を含む）が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力団等からの依頼を受ける者に該当しないこと及びこれらの者と密接な関わりを有していないこと。

上記のことについて責任を持って誓約できる役職の方の氏名を記名願います。

（代表者役職・氏名）

押印願います。

印

なお、当社（私）が受領する代金は、以下の口座に振込ください。

〒	-	
住所		
社名、支店名又は個人名	社名、支店名カナ又は個人名カナ	
本学と取引を行う書類に用いる名称を記入願います。なお、代表者名は記入の必要はありません。		
金融機関に関する事項は正確に記入願います。		
金融機関名	銀行 信用金庫	支店 出張所
預金種別	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他() ※○をつけてください	
口座番号		
口座名義カナ		
口座名義		
社印（なければ代表者印）		
商社株 事大式 印阪会		
なければ 総代 役表 印取		

部局担当者が記入してください。

以下、大阪大学記入欄

部局名	担当者名	内線番号	債主コード	官公需区分	備考
			0 0 0 0 0	0 ・大企業 ・中小企業 ・その他	

会社名・住所・金融機関等 変更届

国立大学法人大阪大学 御中

平成 年 月 日

住 所 〒

社名、支店名
又は個人名 印

この度、平成 年 月 日付にて次のとおり変更します(変更しました)。

事 項	変 更 前								変 更 後							
フリガナ																
会 社 名																
フリガナ																
支店名等																
郵便番号	〒								〒							
住 所																
金融機関	銀行 支店 信用金庫 出張所								銀行 支店 信用金庫 出張所							
預金種別	普通 ・ 当座 ・ その他()								普通 ・ 当座 ・ その他()							
口座番号																
フリガナ																
口座名義																

○変更事項のみ変更前、変更後の内容を記入してください。
○会社名の変更があった場合は、契約上の権利義務が完全に承継されていることを確認するため、変更内容が確認できる登記簿謄本の写しを提出してください。
登記簿謄本で確認できない場合は、振込依頼書(新規登録用)を提出してください。
(支店名等の変更で登記簿謄本により変更内容が確認できない場合は、顧客向けの案内等の提出でも構いません。)

----- 以下、大阪大学記入欄 -----

部局名	担当者名	内線番号	債 主 コ ー ド											
				0	0	0	0	0						

※変更届の場合は元の債主コードを記入してください。

会社名・住所・金融機関等 変更届

国立大学法人大阪大学 御中

平成 年 月 日

住 所 〒

内容の変更が行われた日付です。
(書類作成日、提出日ではありません。)

社名、支店名
又は個人名

印

この度、平成 年 月 日付にて次のとおり変更します(変更しました)。

事 項	変 更 前	変 更 後
フリガナ		
会 社 名		
フリガナ		
支店名等		
郵便番号	〒	
住 所		
金融機関		支店 出張所
預金種別	普通	)
口座番号		
フリガナ		
口座名義		

記入上の注意

○変更前の記入欄は、現在の届出内容を確認の上、正確に記入願います。
○鉛筆や消せるボールペン等は使用せず、ボールペンにて記入願います。
○記入内容を訂正する場合は、修正液等を使用せず、二重線で取消の上、
社印により訂正印を押印願います。

○変更事項のみ変更前、変更後の内容を記入してください。
○会社名の変更があった場合は、契約上の権利義務が完全に承継されていることを確認するため、変更内容が確認できる登記簿謄本の写しを提出してください。
登記簿謄本で確認できない場合は、振込依頼書(新規登録用)を提出してください。
(支店名等の変更で登記簿謄本により変更内容が確認できない場合は、顧客向けの案内等の提出でも構いません。)

以下、大阪大学記入欄

部局名	担当者名	内線番号	債 主 コ ー ド											
				0	0	0	0	0						

※変更届の場合は元の債主コードを記入してください。